

公 告

支出負担行為担当官
防衛省情報本部
総務部長 伊藤 敬信

次のとおり一般競争入札を実施するので、入札及び契約心得を熟知の上、参加されたい。

1 競争に付する事項

件名	規格	単位	数量	履行期限	履行場所	要求番号	備考
産業廃棄物の処理	仕様書のとおり (DIH-LZ-21032)	式	1	契約日～ 令和4年10月31日	情報本部(喜界島)及び 契約相手方指定処分場	BP-77D7-014020	税抜 ※9(2)イ項による

2 競争参加資格

- 予算決算及び会計令第70条及び71条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意書を得ているものは、同第70条の特別に理由のある場合に該当する。
- 防衛省競争参加資格(令和4・5・6年度の全省庁統一資格)の有資格者で「物品の販売」の「D」等級以上に格付けされた者
- 格付けされている防衛省競争参加資格(令和4・5・6年度の全省庁統一資格)の等級にかかわらず、防衛省所管契約事務取扱細則(防衛庁訓令第108号 平成18年12月26日)第18条第4項に該当する者
- 契約担当官等(他省庁含む)から指名停止等の措置を受けている者でないこと。
- 現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であつて、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について契約を行おうとする者でないこと。
- 「会社更生法(平成14年法律第154号)」による更生手続開始又は、「民事再生法(平成11年法律第225号)」による再生手続開始を申立てられていない者、但し更生手続開始の決定又は、再生手続開始の決定を受けた者で、以下の①から③の書類全て提出した者を除く。
 - 更正手続開始決定書又は再生手続開始決定書(コピー可)
 - 許可決定に伴い定款、役員等に変更等があった場合にはそれを証明する書類(コピー可)
 - 上記②に伴う競争参加資格審査申請書変更届
- 都道府県警察から、暴力団関係業者として排除するよう要請があり、当該状態が継続する有資格業者でないこと。
- 環境配慮契約法に基づき、温室効果ガス等の排出削減に関する取組の状況並びに適正な産業廃棄物処理の実施に関する能力及び実績等定た上で、裾切り方式において評価ポイントの満点の60%以上の条件を満たしている者

3 契約条項を示す場所

防衛省情報本部総務部会計課(東京都新宿区市谷本村町5-1)

4 入札説明会場及び日時

実施しない。

5 入札会場及び日時

- 入札会場:市ヶ谷駐屯地 E2棟3階 内局入札室
- 入札日時:令和4年6月14日(火) 14時00分

6 入札の無効

本公告第2項に示す競争参加資格のない者の入札、入札に関する条件(入札及び契約心得)に違反した入札は無効とする。

7 契約書作成の可否

- 契約金額が150万円を超える時は情報本部が定める契約書を、50万円を超える時は同請書を作成する。
- 適用する契約条項
産業廃棄物処理委託契約条項(収集・運搬及び処分)
暴力団排除に関する特約条項
談合等の不正行為に関する特約条項

8 保証金に関する事項

入札保証金・契約保証金免除(ただし、落札者が契約を結ばないときは、入札金額の100分の5以上を違約金として徴収する。)

9 その他

- 支出負担行為担当官への提出書類
ア 令和4年6月9日(木)12時00分までに以下の書類を提出すること。
 - 上記、第2項第7号を証明する書類(別紙第1～7)
 - 資格決定通知書
 - 産業廃棄物処分業及び収集運搬業にかかる都道府県知事の許可証の写し
イ 代理人による入札は、入札開始までに委任状を提出すること。
- 落札者の決定方法
ア 予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の範囲内であり、入札書の最低価格の入札書を提出した者で、且つ、有効な入札を行った者を落札者とする。
イ 落札決定に当たっては、総額とし、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額(税抜き価格)を入札書に記載すること。
- 下請負
現に指名停止を受けている者の下請負については、原則として認めないものとする。ただし、下請負を行うことが真にやむを得ないと認められる場合には、この限りでない。
- 郵便による入札
認める。ただし、入札時間までに入札会場へ到着したものに限り。
- その他
ア 消費税の課税業者に該当しない場合は、入札参加届を提出する際に申告すること。
イ 参考資料の提出(入札に当たり官側の希望する参考資料の提出にご協力下さい。)
参考資料の提出期限:令和4年6月9日(木)12時00分

10 本公告に関する照会先

東京都新宿区市谷本村町5番1号 防衛省情報本部会計課 担当:大西(おおにし)
TEL 03-3268-3111(内線 31752) FAX 03-5225-9641

入札参加資格の審査に必要な申請書類一覧(中間処理業者)

誓約書		
1	優	誓約書
環境配慮への取組状況		
1	優	環境/CSR報告書
2	優	温室効果ガス等の排出削減のための計画・目標を数値で示した資料
	優	温室効果ガス等の排出削減目標の達成状況を示した資料
	優	インターネット等適切な方法にて公表している旨を誓約する書類
3	優	従業員に対する産業廃棄物の適正処理、環境配慮への取組に関する研修・教育の年間実施計画
優良認定への適合状況		
1	優	遵法性に係る基準に適合することを誓約する書類
2	優	優良産廃処理業者認定制度の認定業者であることを証する書類(この書類の提出があれば、以下の書類は免除)
3		事業の透明性に係る基準に適合することを証する書類(インターネットからの印刷)
4		ISO14001又はエコアクション21若しくはこれと相互認証されている認証制度による認証を受けていることを証する書類
5		電子マニフェストシステム加入証の写し
6		直前3年の貸借対照表
		直前3年の損益計算書
		直前3年の各事業年度のうちいずれかの事業年度の自己資本比率が10%以上であることを証する書類
		直前3年の各事業年度における経常利益金額と減価償却の額の和の平均が零を超えていることを証する書類
		国税(法人税)の納税証明書(又はその写し)
		労働保険料納付確認書(又はその写し)
中間処理業固有の取組		
1	優	低公害形建設機械の導入割合(排出ガス対策、低騒音・低振動対策)

注1:優良認定への適合状況で求める書類は、基本的には、優良産廃処理業者認定制度運用マニュアルにある申請書類に準ずるが、産業廃棄物の処理に係る契約目的に合わせ評価内容は適切なものに変更している。

注2:優良産廃処理業者認定制度の認定業者の場合は、該当する「優」マークの付いた書類のみ提出すればよい。

入札参加資格の審査に必要な申請書類一覧(最終処分業者)

誓約書		
1	優	誓約書
環境配慮への取組状況		
1	優	環境/CSR報告書
2	優	温室効果ガス等の排出削減のための計画・目標を数値で示した資料
	優	温室効果ガス等の排出削減目標の達成状況を示した資料
	優	インターネット等適切な方法にて公表している旨を誓約する書類
3	優	従業員に対する産業廃棄物の適正処理、環境配慮への取組に関する研修・教育の年間実施計画
優良認定への適合状況		
1	優	遵法性に係る基準に適合することを誓約する書類
2	優	優良産廃処理業者認定制度の認定業者であることを証する書類(この書類の提出があれば、以下の書類は免除)
3		事業の透明性に係る基準に適合することを証する書類(インターネットからの印刷)
4		ISO14001又はエコアクション21若しくはこれと相互認証されている認証制度による認証を受けていることを証する書類
5		電子マニフェストシステム加入証の写し
6		直前3年の貸借対照表
		直前3年の損益計算書
		直前3年の各事業年度のうちいずれかの事業年度の自己資本比率が10%以上であることを証する書類
		直前3年の各事業年度における経常利益金額と減価償却の額の和の平均が零を超えていることを証する書類
		国税(法人税)の納税証明書(又はその写し)
		労働保険料納付確認書(又はその写し)
最終処分業固有の取組		
1	優	低公害形建設機械の導入割合(排出ガス対策、低騒音・低振動対策)

注1:優良認定への適合状況で求める書類は、基本的には、優良産廃処理業者認定制度運用マニュアルにある申請書類に準ずるが、産業廃棄物の処理に係る契約目的に合わせ評価内容は適切なものに変更している。

注2:優良産廃処理業者認定制度の認定業者の場合は、該当する「優」マークの付いた書類のみ提出すればよい。

誓約書

支出負担行為担当官
防衛省情報本部
総務部長 伊藤 敬信 殿

以下の項目について誓約します。

- (1) 産業廃棄物処理に提出される申請資料に虚偽の報告の無いこと。
- (2) 以下の項目について公表していること。

項 目	公表方法
環境/CSR 報告書	
温室効果ガス等の排出削減計画・目標	

- (3) 平成 年 月 日から令和 年 月 日（入札日）までの間、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則（昭和46年厚生省令第35号）第9条の3第1号に規定する特定不利益処分を受けていないこと（書類提出日から入札日までは見込みである。この期間に特定不利益処分を受けた場合には、速やか契約担当官航空自衛隊中部航空警戒管制団会計隊長まで、特定不利益処分を受けたことを報告すること。）。
- (4) 事業の透明性に係る基準に適合するために、インターネットを利用する方法により公表されている情報は、優良産廃処理業者認定制度運用マニュアル「3.3.3 公表事項」にある公表すべき事項がすべて公表されており、かつ、産業廃棄物処理入札参加時において最新のものであること。
- (5) インターネット上で事業の透明性に係る情報については、以下に記載するURLをトップページとして公表していること。

URL : _____

年 月 日

住所

氏名

印

(法人にあつては名称及び代表者の氏名)

誓約書

支出負担行為担当官
防衛省情報本部
総務部長 伊藤 敬信 殿

平成 年 月 日から令和 年 月 日までの間、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則（昭和46年厚生省令第35号）第9条の3第1号に規定する特定不利益処分を受けていないことを誓約します。

令和 年 月 日

住 所

氏 名

印

（法人にあつては名称及び代表者の氏名）

【特定不利益処分】

- ①廃棄物処理業に係る事業停止命令（法第7条の3及び第14条の3（法第14条の6において準用する場合を含む。））
- ②廃棄物処理施設に係る改善・使用停止命令（法第9条2及び第15条の2の7）
- ③廃棄物処理施設の設置の許可の取消し（法第9条の2の2及び第15条の3）
- ④再生利用認定の取消し（法第9条の8第9項（法第15条の4の2第3項において準用する場合を含む。））
- ⑤広域認定の取消し（法第9条の9第10項（法第15条の4の3第3項において準用する場合を含む。））
- ⑥無害化認定の取消し（法第9条の10第7項（法第15条の4の4第3項において準用する場合を含む。））
- ⑦廃棄物の不適正処理に係る改善命令（法第19条の3）
- ⑧廃棄物の不適正処理に係る措置命令（法第19条の4第1項、第19条の2第1項、第19条の5及び第19条の6第1項）

事業の透明性に係る基準に適合することを証明する提出書類について（補足）

優良産廃処理業者認定制度の優良認定を受けていない事業者は、事業の透明性に係る基準に適合する書類をインターネット上に公表するとともに、それを証明する書類を提出すること（インターネット上の公表画面のハードコピー等を印刷したもの等）。

	公 表 事 項	適 用	
		収集 運搬	処分
①	【法人の場合】法人に関する基礎情報	○	○
	【個人の場合】個人に関する基礎情報		
②	事業計画の概要	○	○
③	申請者が受けている産業廃棄物処理業の許可証の写し	○	○
④	運搬施設に関する事項	—	—
	処理施設に関する事項		
⑤	事業場ごとの産業廃棄物の処理工程図		○
⑥	直前一年間の産業廃棄物の一連の処理の工程		—
⑦	直前三年間の産業廃棄物の受入量・運搬量	○	○
	直前三年間の産業廃棄物の受入量・処分量・中間処理後産業廃棄物の処分量		
⑧	直前三年間の産業廃棄物処理施設の維持管理状況		—
⑨	直前三年間の産業廃棄物の焼却施設における熱回収実績		—
⑩	【法人の場合】直前三事業年度の財務諸表	○	○
⑪	処理料金の提示方法	○	○
⑫	業務を所掌する組織・人員配置	○	○
⑬	事業場の公開の有無・公開頻度	○	○

注1：記載例①～⑬の公表事項の詳細については、優良産廃処理業者認定制度運用マニュアル「3. 3. 3 公表事項」を参照のこと。

注2：記載例④⑥⑧及び⑨については、書類の提出を要しない。

直前3年の各事業年度のうちいずれかの事業年度の
自己資本比率が10%以上であることを証する書類

支出負担行為担当官
防衛省情報本部
総務部長 伊藤 敬信 殿

以下のとおり相違ないことを証明します。

事業年度	純資産合計 (円)	負債・純資産合計 (円)	自己資本比率 (%)
令和 年度 (3年前事業年度)	(A)	(B)	(A)/(B)
令和 年度 (2年前事業年度)	(C)	(D)	(C)/(D)
令和 年度 (前年度)	(E)	(F)	(E)/(F)

上記の表より、令和 年度、令和 年度、令和 年度において自己資本比率が10%以上である。

なお、自己資本比率の計算方法は、優良産廃処理業者認定制度運用マニュアル「3.6 財務体質の健全性に係る基準」における「① 自己資本比率に係る基準」にある定義に従って算出した。

年 月 日

住所

氏名

印

(法人にあっては名称及び代表者の氏名)

直前3年の各事業年度における経常利益金額と減価償却の額の和の平均が零を超えていることを証する書類

支出負担行為担当官
防衛省情報本部
総務部長 伊藤 敬信 殿

以下のとおり相違ないことを証明します。

事業年度	経常利益金額 (円)	減価償却費 (円)	経常利益＋減価償却 (円)
令和 年度 (3年前事業年度)			(ア)
令和 年度 (2年前事業年度)			(イ)
令和 年度 (前年度)			(ウ)

令和〇〇年度～令和〇〇年度3カ年の「経常利益」＋「減価償却」の平均値

$$\frac{\boxed{\text{(ア)}} + \boxed{\text{(イ)}} + \boxed{\text{(ウ)}}}{3} = \underline{\hspace{2cm}}$$

上記より令和 年度、令和 年度、令和 年度の経常利益金額と減価償却費の和の平均値が零を超えている。

なお、経常利益金額等の計算方法は、優良産廃処理業者認定制度運用マニュアル「3.6 財務体質の健全性に係る基準」における「②経常利益金額等に係る基準」にある定義に従って算出した。

年 月 日

住所

氏名

印

(法人にあっては名称及び代表者の氏名)

調達要求番号：BP-77D7-014020

情報本部仕様書			
物品番号		仕様書番号	
品名 又は 件名	産業廃棄物の処理	DIH-LZ-21032	
		大臣承認	令和 年 月 日
		作成	令和 4年 1月 11日
		改正	令和 年 月 日
			令和 年 月 日
作成	情報本部喜界島通信所		

1. 総則

1.1 **適用範囲** この仕様書は、情報本部喜界島通信所の産業廃棄物の処理について規定する。

2. 産業廃棄物の内容

2.1 **種類及び数量等** 調達要領指定書に示す。

2.2 **集積場所** 調達要領指定書に示す。

3. 条件

3.1 **処理業者** 廃棄物の収集、運搬、処理に際しては、当該都道府県知事の許可を受けた者が適正にこれを行うものとする。

3.2 **収集・運搬** 廃棄物の収集、運搬作業は契約相手方の負担のもとに行うものとする。

3.3 **運搬・処分時期** 調達要領指定書により指定するものとする。

3.4 **安全** 廃棄物の収集、運搬、処理に際しては、十分な安全対策を実施するものとし、事故発生による責任は、すべて契約相手方が負うものとする。

3.5 **運搬・処分計画** 契約相手方は、運搬作業回数別に、運搬・処分作業計画書を作成し、官側の確認を得た後、作業を実施するものとする。運搬・処分作業計画書の様式は付紙1による。

4. **監督・検査** 契約相手方は、本役務の監督及び検査については、支出負担行為担当官等が定める監督及び検査を受けるものとする。

5. その他の指示

5.1 **提出書類** 契約相手方は、付表1に掲げる書類を官側に提出するものとする。

5.2 **情報の保全** 契約相手方は、契約履行上、直接又は間接的に知り得た事項について関係者以外に漏らしてはならない。

5.3 養生 契約相手方は、本作業に当たり既設施設・備品等の性能劣化及び破損が起きないように措置を講ずること。

なお、本作業実施により既設施設・備品等の性能劣化及び破損が生じた場合は、契約相手方において原状回復を行うこと。

5.4 仕様書の疑義 この仕様書に疑義が生じた場合は、速やかに支出負担行為担当官と協議するものとする。

付表 1 提出書類

提出書類	部数	提出期限	提出先	備考
運搬・処分作業計画書	1部	契約後速やかに	情報本部 喜界島通信所	付紙1
産業廃棄物に係わる収集・運搬・処理の各許可書の写し	各1部	契約後速やかに		
産業廃棄物処理証明書	1部	処理後速やかに		付紙2
一次マニフェスト				
産業廃棄物管理票 (マニフェスト)A票	1部	収集・運搬時		
産業廃棄物管理票 (マニフェスト)B2票	1部	処理後速やかに		
産業廃棄物管理票 (マニフェスト)D票	1部	処理後速やかに		
産業廃棄物管理票 (マニフェスト)E票	1部	処理後速やかに		
二次マニフェスト				
産業廃棄物管理票 (マニフェスト)E票 写し	1部	処理後速やかに		

令和 年 月 日

運搬・処分作業計画書

殿

住 所 _____

会 社 _____

代表者名 _____ 印

契 約 件 名 : 産業廃棄物の処理

調達要求番号 : _____

上記の契約に基づき、下記のとおり作業を実施します。

1. 運搬の最終目的地

2. 処分

a) 処分の場所

b) 処分方法

3. その他

令和 年 月 日

産業廃棄物処理証明書

殿

住 所 _____

会 社 _____

代表者名 _____ 印

契約件名：産業廃棄物の処理

調達要求番号：_____

上記の契約に基づき、産業廃棄物の運搬・処分を完了したことを証明します。

添付書類：一次マニフェスト 産業廃棄物管理票（マニフェスト）B 2 票
一次マニフェスト 産業廃棄物管理票（マニフェスト）D 票
一次マニフェスト 産業廃棄物管理票（マニフェスト）E 票
二次マニフェスト 産業廃棄物管理票（マニフェスト）E 票 写し

調達要領指定書	発 簡 番 号	
	調 達 要 求 番 号	BP77D7014020
	調 達 要 求 年 月 日	令和 4年 5月 23日
	作 成 部 課	情報本部 喜界島通信所
	作 成 年 月 日	
件 名	産業廃棄物の処理	
仕様書番号	DIH-LZ-21032	

指定事項

1. 種類及び内容等
別紙のとおり。

2. 集積場所
運搬・処分対象となる産業廃棄物の集積場所は以下のとおりである。

集積場所	所在地
情報本部 喜界島通信所	鹿児島県大島郡喜界町川嶺2913-1

3. 運搬・処分時期

3.1 運搬時期

運搬時期は契約日以降、官側と協議する。

3.2 処分時期

一次マニフェストE票及び二次マニフェストE票（写し）が官側に到着した日を最終処分完了とするが、運搬終了後速やかに処分を実施する。

4. 注意事項

作業終了後に運搬漏れのないことを確認するとともに、作業中、現場で発生した鉄屑・プラスチック屑等も回収（掃除等を含む。）し、原状回復を行うこと。


産業廃棄物の処理 内訳書

No.	品名	規格	数量	重量 (kg)	容積 (m ³)	種類	備考
1	背筋力計	竹井機器工業 DYNAMOMEER	1	8.00	0.013	鉄	
2	垂直跳測定器	TKK 28MB-770	1	15.00	0.104	鉄	
3	ジャンプメーター	竹井機器工業 TOEI LIGHT JUMP-MD T-2290	1	1.00	0.007	プラスチック ゴム	
4	ライン引き	TOEI LIGHT G-1560	1	10.00	0.158	鉄 プラスチック	
5	風向風速発信器	光進電気工業株式会社 BK-41	1	3.00	0.477	鉄	
6	掃除機	Panasonic MC-SR23J-R	1	5.00	0.020	鉄 プラスチック ゴム	
7	掃除機	SANYO SC-XW33J-W	2	10.00	0.040	鉄 プラスチック ゴム	
8	掃除機	コンドル バキュームクリーナー CVC-108WD	2	20.00	0.225	鉄 プラスチック ゴム	
9	掃除機	HITACHI PV-BC-200	1	4.00	0.012	鉄 プラスチック ゴム	
10	掃除機	SANYO SC-XW22K	1	5.00	0.200	鉄 プラスチック ゴム	
11	電子レンジ	TWINBIRD DR-4215W6	1	11.00	0.037	鉄 プラスチック	
12	電子レンジ	National NE-TZ15A	1	14.00	0.043	鉄 プラスチック	
	小計			106.00	1.336		

No.	品名	規格	数量	重量 (kg)	容積 (m ³)	種類	備考
13	全自動血圧計(プリンター付)	Ueda Avancer Corporation UDEX-SUPER	1	10.00	0.045	鉄、プラスチック ゴム、布	
14	自動体外式除細動器	日本光電(株) AED-9231	1	3.00	0.018	鉄、布 プラスチック	
15	自動体外式除細動器用バッテリー	日本光電(株) X213	1	0.50	0.001	プラスチック 鉄	
16	ビデオディスクプレーヤー	TOSHIBA RD-XS35	1	5.00	0.011	鉄、プラスチック	
17	一般業務用パソコン	HP ProBook 4540S	5	15.00	0.020	鉄、プラスチック	
18	情報業務処理用パソコン	NEC Vorsa Pro タイプVX PC-VK23TXZFU	1	3.00	0.004	鉄、プラスチック	
19	椅子、回転肘なし	KOKUYO CRS-G502NN	2	12.00	0.450	鉄、布 プラスチック	
20	椅子、回転肘付	UCHIDA JA-10	2	16.00	0.540	鉄、布 プラスチック	
21	椅子、回転肘付	LION No.1254F	2	21.00	0.924	鉄、布 プラスチック	
22	電気ポット	象印 CV-DM40	1	3.00	0.023	鉄、プラスチック	
23	タイヤ(貨物自動車用)	TOYO TIRES TEO plus 175/70R14 84S	4	40.00	0.760	ゴム	
24	タイヤ(軽自動車用)	BRIDGESTONE K305 145R12LT	4	16.00	0.033	ゴム	
	小計			144.50	2.829		

No.	品名	規格	数量	重量 (kg)	容積 (m ³)	種類	備考
25	回路網分析器	GTS-251	1	28.00	0.350	鉄、プラスチック	
26	オシロスコープ	GAY-45	1	8.00	0.027	鉄、プラスチック	
27	周波数計	GFR-127-B	2	14.00	0.020	鉄、プラスチック ゴム	
28	ハードディスク複製器	GRD-413	1	5.00	0.018	プラスチック セラミック	
29	光通信回線試験器	GTS-288-B	1	7.00	0.024	鉄	
30	デジタル電圧計	GDVM-230	1	5.00	0.018	鉄	
31	17型カラーモニタ	LM-17	1	6.00	0.021	鉄 液晶	
32	17型液晶モニタ	LC-D0080	1	4.00	0.008	鉄 液晶	
33	HVR用HDD1TB	HD-D0310	2	2.00	0.001	鉄 プラスチック	
34	屋外用マグネットセンサー	MG-T0260	2	0.60	0.002	鉄 プラスチック	
35	カメラ制御装置B	DC-C0030	1	8.00	0.013	鉄 プラスチック	
36	警戒線	FNS-WIRE	2	0.10	0.001	ステンレス	
	小計			87.70	0.503		

No.	品名	規格	数量	重量 (kg)	容積 (m ³)	種類	備考
37	広角レンズ	LN-S0440	1	0.10	0.001	鉄 ガラス	
38	固定式カラーカメラ	DV-C0020	1	0.50	0.001	鉄 ガラス	
39	固定式ディスクドライブ	80GB	2	0.20	0.002	鉄 プラスチック	
40	自立型赤外線センサーアクリルカバー	HS-G0352	1	4.00	0.060	アクリル	
41	自立型赤外線センサー支柱部	HS-G0351	1	20.00	0.162	鉄 プラスチック アクリル	
42	自立型赤外線センサー支柱部	HS-G0351	1	17.00	0.149	鉄 プラスチック	
43	振動センサー制御部	IFL-04ENC	1	3.00	0.012	鉄 プラスチック	
44	振動センサー用ジョイントキッド	RP-0162	8	0.10	0.001	プラスチック	
45	振動センサー用ジョイントキッド	RP-013700	6	0.10	0.001	プラスチック	
46	赤外線ヒーター制御部	TM-M0070	1	0.10	0.001	鉄プラスチック	
47	張力式センサー		52	20.00	0.010	鉄 ステンレス	
48	ハードディスクユニット	DH-D0040	1	8.00	0.016	鉄	
	小計			73.10	0.416		

No.	品名	規格	数量	重量 (kg)	容積 (m ³)	種類	備考
49	光伝送装置A	AVCM314BR-MRS	3	1.50	0.003	鉄 プラスチック	
50	光伝送装置C	AVCM314BM-CTS	1	0.50	0.001	鉄 プラスチック	
51	光伝送装置E	AVCM314BM-CTS	2	1.00	0.002	鉄 プラスチック	
52	光伝送装置用収納箱	R-150/3	1	6.00	0.018	鉄	
53	メディアコンバータF	DL-150/3	1	1.50	0.003	鉄 プラスチック	
54	解体屑(廃棄物)	混載屑 (鉄、FRP、プラスチック等)	3,026	3,026.00	15.790	鉄、プラスチック FRP、ゴム等	
		以下余白					
	小計			3,036.50	15.817		
	合計			3,447.80	20.901		